

神戸地方検察庁公式X運用方針

令和5年12月1日
神戸地方検察庁

神戸地方検察庁では、広報活動等の一層の充実のため、公式Xアカウント（以下「当アカウント」という。）を取得し、情報発信を行います。

Xを通じた情報発信に当たり、当アカウントの運用方針を次のとおり定めます。

1 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディア名
X（エックス）
- (2) アカウント名
神戸地方検察庁
- (3) 運用主体
神戸地方検察庁総務部

2 投稿者

神戸地方検察庁職員

3 投稿内容

神戸地方検察庁ホームページに掲載する情報を中心に、神戸地方検察庁からお知らせしたい情報

4 投稿時間

原則として神戸地方検察庁の開庁時間内（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）に、神戸地方検察庁職員が必要に応じて不定期に投稿します。

ただし、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

5 留意事項

- (1) 当アカウントに対するリプライ、リツイート等を通じた御意見や御要望に対しては、原則として個別の対応はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

神戸地方検察庁への御意見、御要望は、神戸地方検察庁ホームページの「ご意見・ご要望」へお寄せください。

- (2) 当アカウントからは、原則としてフォローやリツイートはいたしません。
ただし、国、地方公共団体又は公共性の高い機関・団体のアカウントについては、必要に応じてフォロー、リツイートする場合があります。
- (3) 当アカウントの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに運用を中止し、お知らせ内容の変更や削除、当アカウントそのものの

削除をする場合があります。

- (4) 当アカウントに掲載する写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は、神戸地方検察庁又は正当な権利を有する者に帰属します。当アカウントから投稿する内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合及びXの公式機能として実装された「リツイート」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリ内容を改変せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。
- (5) この運用方針は、予告なしに変更する場合があります。

6 免責事項

- (1) 当アカウントからの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 以下の事項について、神戸地方検察庁は何ら責任を負うものではありませんので、あらかじめ御了承ください。
 - ア 利用者により投稿された当アカウントに対するリプライ、ツイート等
 - イ 利用者が当アカウントを利用したことにより、又は利用できなかったことにより被った損害
 - ウ 当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害
 - エ 当アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害

7 禁止事項

当アカウントに対して、以下に該当する行為は御遠慮ください。

利用者の行為が以下のいずれかに該当すると当アカウント運用主体が判断した場合には、当該利用者のブロック、当該情報の削除等を行う場合があります。

- (1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為
- (2) 神戸地方検察庁又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの
- (3) 神戸地方検察庁又は第三者の著作権・肖像権・知的財産権等の権利の一部又は全部を侵害するもの
- (4) 法令・公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報・写真等を掲載すること
- (5) 他の利用者、第三者等になりすますもの
- (6) 広告や宣伝目的のもの
- (7) 当アカウントから投稿した内容の一部又は全部を改変するもの
- (8) 当アカウントから投稿した内容に関係のないもの
- (9) その他、当アカウント運用主体が合理的理由により不適切と判断するもの

8 適用

この運用方針は、令和5年12月1日から適用します。